

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2026年4月6日(月)

NO. 1669号

本号3頁

## 自民、改憲議論急ぐ 改正項目絞り込み、緊急事態条項創設有力視

自民党は2026年度予算案の成立を見据え、憲法改正に向けた議論を加速させる構えです。衆院憲法審査会は月内に今国会初の討議を行う方向で、早期の改憲項目の絞り込みをめざす構えです。中道や国民民主も議論の本格化に備え、無体制を整えつつあります。

「できるだけ早く具体的な改正項目絞り、各党で合意形成できるよう丁寧に進める。国民が改正内容を十分理解できるよう、党としても積極的に活動していく」と、自民党憲法改正本部長の中曽根弘文氏は、1日、意気込みを取材に語っています。実現本部は「国民の理解の進化」を「国会での憲法論議」と並んで重視しており、改憲の国民投票を視野に入れた活動を活発化させる方針です。

自民党は衆院憲法審査会会長に古屋圭司氏、与党筆頭幹事には新藤義孝氏を充てました。いずれも「憲法族」の有力議員で、改憲論議に向けた体制を整えています。維新の会も憲法改正本部長を務める馬場伸幸氏を中心に議論の主導を狙っています。

改正項目の絞り込みでは、緊急事態条項の創設が有力視されています。自民と維新の連立合意文書では、緊急事態条項について26年度中の条文案提出を目指すとして明記してあります。

自民は参院では維新を合わせた与党は過半数を割っています。党内では「たとえ金振りしても衆院は発議の準備をすべきだ」(萩生田氏)として、衆院の先行を求める声が上がっています。

野党も本格的論戦に向け、準備を進めています。中道は3月24日に憲法調査会を発足させ、会長に階幹事長を充て、1日には調査会幹部らが会合を開き、今後の日程を確認しました。小川代表は「何の項目をどのように、何のために改正したいのかによって、乗れる議論と乗れない議論を明確に分かれる」とし、議論の状況を見極める考えです。

## 古屋衆院憲法審査会長、審査会の運営手法を転換する構え

### 一少数意見を尊重して与野党協調を重んじてきた運営を変える一

高市首相は2月20日の施政方針演説で「どのような国を創り上げたいのか、その理想の姿を物語るものが憲法だ」と主張。国民の間で議論が深まることとともに「国会発議が早期に実現されることを期待する」と述べました。そして、古屋啓二自民党憲法改正実現本部長を衆院憲法審査会の会長に据えました。

その古屋氏は、東京新聞のインタビューで、「私は36年前に初めて衆院選に出たときから『日本人の手で憲法を作り替える』と公約に掲げていた。憲法は不磨の大典ではなく、時代に合わせて変えていくのは当然だ。国民が憲法改正に賛成か反対か、主体的に意思表示する機会、すなわち国民投票に参画する機会を奪っているのは、立法府の不作为だ」と語りました。就任に際して首相からは、『憲法審査会長をぜひやってほしい』と言われたただけだが、そのひと言で『憲法改正に向けて不退転の決意があるな』と感じた。高市早苗という政治家の考えはよく分かっている。阿吽(あうん)の呼吸だ」等と語り、改憲に意欲を示しました。

また、衆院での議論は2026年度予算の成立後に本格化すると見通し、今国会では「憲法改正するならどの項目かという(各党の)意見集約に当たっていくべきだ」と話しました。具体的な時期の明示は避けつつも、「丁寧にやるが、いたずらに時間をかけるべきではない」と指摘しました。

条文起草委員会の設置に関しては「審査会は(改憲原案を)発議する機能を与えられている。条文案をまとめないとできない」との姿勢を示し、「憲法改正に賛成か反対かを主体的に意思表示する国民投票の機会を奪っているのは立法府の不作为」とも訴えました。

さらに、与野党合意を重視するこれまでの憲法論議のあり方を巡っては、一般論と断った上で「民主主義は徹底的に議論し、最終的には採決というものもある」と言及。「参院の（改憲）賛成勢力で見ると3分の2はある」として、衆参で連携する必要性にも触れました。改憲の実現に向け、少数意見を尊重して与野党協調を重んじてきた憲法審の運営手法を転換する構えです。

まさに数による強行突破を狙っています。

## 自民党内でも慎重もとめる意見 「国旗損壊罪」の創設に向けた議論をスタート

自民党は、日本国旗の損壊を規制する「国旗損壊罪」の創設に向けた議論をスタートし、出席議員からは「表現の自由」への配慮を求める慎重な意見も出ました。

岩屋前外務大臣

「今我々の周りに国旗が燃やされたり破られたりっていうね、事実がたくさんあるわけではない。憲法の保障する内心の自由、それから表現の自由を侵すようなものであってはならない」

会議に出席した岩屋前外務大臣は、国旗が損壊などされた事実が少ないことを指摘し、「法律を作ることは慎重であるべきだ」と述べました。

自民党内からは、外国国旗と同様の罰則を設けるべきとの声が根強くあります。

これについて岩屋氏は「外国国章損壊罪の守るべき法益は外交関係だ」として「同列に扱うのはおかしい」と指摘しました。

会議では、法務省から外国国章損壊罪について説明があり、処罰の対象となりうる行為として、国旗を破る「損壊」、汚すなどの「汚損」、掲揚場所から勝手に移す「除去」の3点が示されました。

また、過去の起訴事例は3件にとどまり、不起訴3件を含めても、1977年を最後に適用されていない実態も明らかになりました。

一方、国立国会図書館は、自国国旗への損壊罪があるアメリカ、中国、韓国などの例に加え、損壊罪自体はないものの、別の法律で規制しているデンマークの事例を紹介しました。

出席者によりますと、座長を務める松野元官房長官は、「内心の自由には配慮する必要がある」と述べたということです。



## 中道改革連合の支持率2%、小川代表「存在意義を認められる状況に至っていない」…読売世論調査受け

読売新聞社が20～22日に実施した全国世論調査で、中道改革連合の政党支持率は前回（2月18～19日）から3ポイント減り、2%にとどまりました。国会開会中で政府を追及する機会があるにもかかわらず、他の野党の支持率も軒並み低迷しており、野党内に危機感が広がっています。

中道改革の小川代表は取材に対し、「十分に存在意義を認められる状況に至っていない。厳しく受け止める」と語りました。

中道改革内では「支持率が底割れしている」（幹部）として衝撃が広がっています。衆院では2026年度予算案の審議が与党ペースで進み、見せ場を作れませんでした。同党の別の幹部は「衆院選惨敗を引きずり、国会で存在感を示せなかった」と悔やんでいます。

予算案は現在、参院で審議中、参院の野党で最大議席を誇る立憲民主党の支持率も1%と低迷が続いています。

同党の水岡代表は23日の記者会見で「正直、ショッキングな低支持率だ」と述べました。同党は来年春の統一地方選で独自候補を擁立する方針で、水岡氏は「厳しいことが予想されます。国民にしっかりと伝わる政策を打ち出す」と強調しました。

野党では、参政党が5%でトップとなりました。同党幹部は「地方選や国会論戦を愚直にやっければ、もっと上がるはずだ」と手応えを口にしました。4%だった国民民主党の玉木代表は取材に対し、「地方選で勝利を積み重ね、地力をしっかりとつけるしかない」と語りました。

内閣総理大臣 様  
衆議院議長 様  
参議院議長 様

2026年 月 日

**私たちは戦争につながる憲法改悪に反対します**  
**－ 憲法9条改悪に反対する請願署名 －**

世界のあちこちで戦争・紛争が続き、終わりが見えない中、日本でもさらなる火種がまき散らされています。高市内閣は、2026年2月の衆議院総選挙で得た「数の力」にたのんで、前のめりに戦争の準備に突きすすんでいます。防衛費はGDP比約2%とこれまでの2倍になり、そのための増税も進んでいます。沖縄や南西諸島をはじめとして日本全国の自衛隊基地で、ミサイルの配備などの増強が行われています。

これは、周辺国との緊張をあおり、戦争の危険をむしろ高めるものとして、基地のある地域や周辺国から心配の声があがっています。

日本も明治以降、戦争ばかりしてきました。第二次世界大戦でアジアの人びとを2000万人以上殺し、日本人を約310万人死なせました。更なる軍備増強は、周辺国に日本の再軍備化への警戒心を植え付けて緊張を高めるだけです。

私たちは、過去の戦争の反省の上に、戦争を放棄して軍隊を持たないと決めた憲法9条が、今こそ大切だと考えます。「唯一の戦争被爆国」である日本は、すべての戦争がなくなるように世界に対して率先して働きかけるべきです。

そのためには憲法9条を堅持して、戦争をなくすための努力をするべきです。しかしいま、政府からは核武装を唱える声が聞こえ、国会では、憲法を変えるための条文起草委員会を憲法審査会に設置する動きが始まっています。

私たちは、戦争につながる憲法9条への自衛隊明記、そして政府に権力を集中させて、人権保障と権力分立を停止させる緊急事態条項の導入に反対して、以下の項目を要求します。

**請願項目**

- 1. 戦争準備の憲法・条改悪と、緊急事態条項を導入する改憲をやめること**
- 2. 衆参の憲法審査会に改憲案の起草委員会を設置しないこと**

氏名	住所
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県

<b>呼びかけ団体</b>	・安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合	<b>連絡先</b>	[九条の会] TEL : 03-3221-5075 メール : ail@9jounokai.jp 〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-5-7 神田中央ビル 303
	・改憲問題対策法律家6団体連絡会		[憲法9条を壊すな！実行委員会] TEL : 03-3221-4668 メール : kenpo@galaxy.ocn.ne.jp 〒101-0061 千代田区神田三崎町 3-3-3 太陽ビル 402 市民ネット内
	・9条改憲NO！全国市民アクション		[戦争をする国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター] TEL : 03-5842-5611 メール : move@zenroren.gr.jp 〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F
	・九条の会		
	・憲法9条を壊すな！実行委員会		
	・戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター		